

「JAフリーローン（ジャックス保証型）」商品概要説明書

（令和7年4月1日現在）

商品名	JAフリーローン（ジャックス保証型）
ご利用 いただける方	●当JA地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと組合員となることができます。 ●お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満77歳未満の方。 ●安定・継続した収入の見込める方 ●当JAが指定する保証機関（株）ジャックス）の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	●原則、自由 ※但し、事業性資金は除く。
借入金額	●10万円以上300万円以内（1万円単位）
借入期間	●6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）
借入利率	●【固定金利型】当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。 ・詳しくはお近くの当JA店舗までお問合せください。
返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。 ※但し、特定月増額返済の増額返済部分は、貸付額の50%以内とします。
担保	●不要です。
保証人	●原則不要です。 ・但し、（株）ジャックスが必要と認めた場合は連帯保証人を徴求します。
保証料	●保証料率 年2.1%
手数料	●不要です。
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：0894-24-1118）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●印紙税が別途必要となります。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。